

7 相談・助成・報告・証明等について

7-1 住宅相談・弁護士相談

(世田谷区のホームページ)

住まい・街づくり・交通 → 住まい・建築・区施設整備 → 住まい → 住まいに関する情報・相談 → 世田谷区住宅相談

◎住宅相談

相談は30分間(無料)で予約優先です。電話で「住まいサポートセンター」電話番号6407-3320へお問合わせください。住宅やまちづくり、不動産、マンション、住まいの法律、登記、土地家屋調査に関する相談に、経験豊富な相談員が応じています。

相談名	内 容	日時・会場
住宅 まちづくり 総合相談	相談員 ◆一級建築士 相談内容 ○住宅の建築やまちづくりに関する相談 ○住宅・建築物のアスベストの相談 ○住宅の防犯対策の相談 ○住宅の耐震・リフォームなどの相談 ○建築に関する近隣との問題や、隣地との境界線の問題など	●午後1:30~3:30 第2月曜 世田谷総合支所 第1水曜 北沢総合支所 第2・4木曜 玉川総合支所 第1・3金曜 砧総合支所 第2・4火曜 烏山総合支所 第4月曜 三茶しゃれなあどホール オリオン ★午後6:30~8:30(夜間相談窓口) 第1・3月曜 世田谷トラストまちづくり
不 動 産 相 談	相談員 ◆宅地建物取引士 相談内容 ○借地借家に関する相談 ○不動産取引に関する相談	●午後1:30~3:30 第1月曜 世田谷総合支所 第2・4水曜 北沢総合支所 第3木曜 玉川総合支所 第4金曜 砧総合支所 第1火曜 烏山総合支所 第4月曜 三茶しゃれなあどホール オリオン
マンション 相 談	相談員 ◆一級建築士 ◆マンション管理士(第4月曜のみ) 相談内容 ○マンションの維持管理や大規模修繕の相談 ○マンションの管理組合の運営の相談 ○マンションのアスベストや耐震の相談	●午後1:30~3:30 第2火曜 北沢総合支所 第4月曜 三茶しゃれなあどホール オリオン
住まいの 法律相談	相談員 ◆弁護士 相談内容 ○住宅の建設、敷地、不動産取引など、住まいに関する法律の相談	●午後1:30~3:30 第1火曜 北沢総合支所 第4月曜 三茶しゃれなあどホール オリオン
登記相談	相談員 ◆司法書士 相談内容 ○不動産売買に伴う所有権の移転の相談	●午後1:30~3:30 第3水曜 北沢総合支所 第4月曜 三茶しゃれなあどホール オリオン
土地家屋 調 査 士 相 談	相談員 ◆土地家屋調査士 相談内容 ○不動産の表示・測量や調査などに関する相談	●午後1:30~3:30 第4月曜 三茶しゃれなあどホール オリオン

担 当	都市整備政策部 住宅課 住宅再生・支援担当 電話番号 03-5432-2505 ファクシミリ 03-5432-3040
-----	--

◎弁護士相談(民法に関すること) —〈お問い合わせ 各総合支所 区民相談室〉

(世田谷区のホームページ)

区政情報 → 世田谷区について → 総合支所・出張所・まちづくりセンター → 総合支所 → 管轄区域と業務案内 → 弁護士相談(無料)

隣り合った敷地や建物に関する「きまり」は、建築基準法ばかりでなく民法にもいろいろな規定があります。建築基準法は、建物について定めた基準ですが、民法は、土地や家屋を介して起こる人と人との問題をどう考えるかについてのルールです。言うなれば話し合いのルールとも言えましょう。区では、弁護士による無料の相談を行っております。問題解決に向けての法律的な助言・アドバイスを行っておりますので、ご利用ください。

会場・申込先	世田谷総合支所 地域振興課 (区民相談室) 03-5432-2016	北沢総合支所 地域振興課 (区民相談室) 03-5478-8001	玉川総合支所 地域振興課 (区民相談室) 03-3702-4864	砧総合支所 地域振興課 (区民相談室) 03-3482-3139	烏山総合支所 地域振興課 (区民相談室) 03-3326-6304	申し込み方法
弁護士相談 13:30~16:10	水曜日	木曜日	金曜日	火曜日	月曜日	実施日の1週間前の同じ曜日の9時から電話で予約
夜間弁護士相談 18:00~20:00	第3金曜	第3火曜	第1木曜	第4月曜	第2水曜	実施日の1週間前の同じ曜日の9時から電話で予約

※相談時間 1人30分。該当日が休日の場合は、お休みです。